

平成 20 年 5 月 8 日

各 位

株式会社オリエンタルランド  
(コード番号 4661 東証第 1 部)

## 自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 5 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得を行うものであります。

#### 2. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式   |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 5,000,000 株 (上限とする)<br>(発行済株式総数に対する割合 5.25%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 32,500,000,000 円 (上限とする)                     |
| (4) 取得期間       | 平成 20 年 5 月 9 日から平成 21 年 3 月 31 日まで          |

#### 3. 当社の株主還元方針について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つとして認識しており、昨年策定いたしました中期経営計画「Innovate OLC 2010」(2008 年 3 月期～2011 年 3 月期)において、自己株式の取得を適宜実施していくことや、連結配当性向 35%以上を目標とすることを、株主還元方針として定めております。

(ご参考)平成 20 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	95,119,928 株
自己株式数	2,612 株
発行済株式総数 (合計)	95,122,540 株

以上